



# 第212号 交通安全だより



令和5年4月兵庫県くらし安全課

## 交通事故発生状況(令和5年2月末)

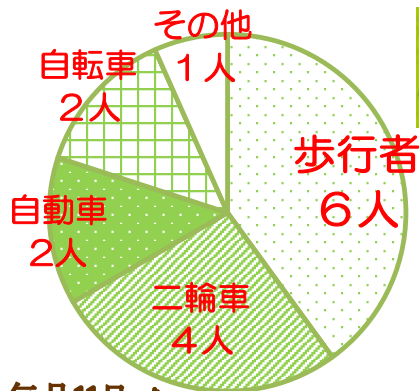
区分 年	件数	死者	傷者	
				重傷
5年	2,508	15	2,932	175
4年	2,471	11	2,925	153
増減数	+37	+4	+7	+22
増減率	+1.5	+36.4	+0.2	+14.4

死者数15人  
(前年比+4人)



## 状態別死亡事故発生状況

※死者数15人のうち、8人が高齢者となっています。



## 横断歩道合図運動プラス

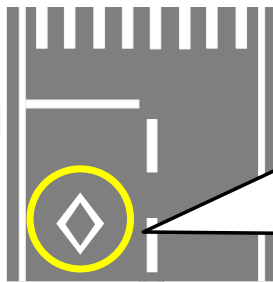
歩行者と車のドライバー同士が一時停止し、手を上げる等の動作や、アイコンタクトを行い双方が安全に通行できるようにしましょう！



毎月11日は、

### 「横断歩道おもしろの日」

おもしろいと、  
ゆとりを持った行動を  
心がけましょう！



このダイヤモンドは、  
“この先に横断歩道または自転車横断帯がある”  
ということを意味しています。  
ダイヤモンドを見たら、アクセルから足を離し、  
その先の横断歩道に歩行者等がいた場合に、  
確実に停止できる準備をしましょう！

# 自転車には、ヘルメットを！

いよいよ4月から、自転車ヘルメットの着用努力義務化がスタートします！大切な命を守るために、ヘルメットの着用をお願いします！

自転車保険の加入は義務です！加入・更新忘れずに！



## 自転車は正しく、安全に利用しましょう！



- ☑ 携帯電話を使いながらの運転は、片手運転をすることとなり周りに注意が向かなくなるので、大変危険です。
- ☑ 手放し運転や、ジグザグ運転、傘差し運転、ヘッドホン・イヤホンの使用なども「安全運転の義務」や「運転者の遵守事項」に違反する可能性がある危険な行為です。

決まりを守ることは安全の基本ですが、他の車や、周りの様子にも気を配りながら走行することが大切です！

